

児童手当 額改定認定請求書
額 改 定 届

薩摩川内市長 殿

提出年月日	※受付確認年月日
令和 6・10・1	令和 ・ ・

受給者	(ふりがな) 氏名 (法人名等)	せんだい たろう 川内 太郎		住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒 895-8650 薩摩川内市 神田町3番22号 電話 0996 (23) 5111
	性別	男・女	生年月日	昭和 50・1・1 平成	加入している 公的年金制度 の種別
	職業	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者			

ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金
※以下の共済組合の組合員である場合 ウ. その他
は括弧内に○を記入してください。
() 私立学校教職員共済
() 国家公務員共済
() 地方公務員等共済
3歳未満の児童がいる場合で、
ここに○がある方及び日本郵政
共済の方は、保険証情報に分かる
ものの提出が必要です。

増額又は減額の別

増額 ・ 減額

増額又は減額の原因と

留学を確認できる「在学証明書」等の提出が必要です。
(要件に該当するか確認の必要があるため、詳しくは
お問い合わせください。)

氏名	続柄	生年月日	同居・ 別居の別	海外留学をして いる場合の 出国年月	住所	監護の 有無	生計 関係	児童手当 の別
川内 一郎	子	平成 20・5・20 令和	同・別	令和 年 月	〇〇市△△町□□	有・無	同・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
川内 二郎	子	平成 6・9・15 令和	同	※別居している場合は、 「別居監護申立書」の 提出が必要です。		有・無	同・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母

高校生年代の子について、児童手当の登録手続きが必要です。
登録がされていないと支給がされません。(例えば、本市に転入した際、
高校生は児童手当の受給対象でなかったことから、届出をしていなかった場合など)

・「同一」は、児童が請求者自身の子である場合等で、
請求者がその子と生計を同じくしているとき。
・「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合（請求者の
孫）等で、請求者がその子の生計を維持しているとき。

増額又は減額の原因となる児童の兄弟等
(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)

氏名	続柄	生年月日	同居・ 別居の別	海外留学をして いる場合の 出国年月	住所	監護相当 の有無	生計費 負担 の有無
川内 百合子	子	平成 16・4・1	同・別	令和 年 月	〇〇市△△町□□	有・無	有・無
		平成 ・ ・	同	大学生年代の児童の兄弟等を含めると子が3人以上の場合は 「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。			

※「別居監護申立書」は不要です。

増額した理由

ア. 出生

イ. その他 (高校生以上の未登録)

減額した理由	ア. 死亡した イ. 監護しなくなった ウ. 生計を同じくしなくなった エ. 生計を維持しなくなった オ. 日本国内に住所を有しなくなった (留学を理由とするものを除く) カ. 未成年後見人でなくなった キ. 児童の兄弟等を監護相当の世話をしなくなった	ク. 児童の兄弟等の生計費の負担をしなくなった ケ. 父母指定者でなくなった (児童の生計を維持する父母等の帰国) コ. 児童自立生活援助を受け、里親等に委託され、又は児童福祉施設等に入所若しくは入院するに至った サ. 児童と同居しなくなった (単身赴任の場合を除く) シ. その他 ()
--------	---	---

事由の発生した年月日

令和 ・ ・

備考	※認定・ 改定・ 却下	※認定・改定・ 却下年月日	※認定・改定 年月	※手当月額
		令和 ・ ・	令和 ・ ・	3歳未満分 3歳以上分 計 円 円 円

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
◎ ※印の欄は、記入しないでください。
◎ 字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。